第２回勝山警察署協議会

開 催 日 時	令和８年７月２８日（火）午後１時３０分から
開 催 場 所	勝山警察署　２階講堂
出　席　者	勝山警察署協議会委員　　５名 勝山警察署員署長以下　　６名

協議会の概要

１　開会
２　署長挨拶
３　管内概況等説明
４　質疑・意見及び応答



○　委員：　特殊詐欺被害防止に関して、制服の警察官が、暑い中、一軒一軒家を回って、特殊詐欺被害対策アプリのインストールを勧め、方法を教えてくれていた。住民としては大変ありがたく思っており、本当にご苦労様です。

●　警察：　交番や駐在所などの地域課員は巡回連絡を通じて、他の署員に対しては来署した人やイベント等でアプリのインストールを勧めるなど、全署で取り組んでいる。今後も引き続き、あらゆる機会を通じてアプリのインストールを推進していく。

○　委員：　特殊詐欺被害対策アプリのインストール方法を、地区の会合や高齢者が集まるサロン等で実施してはどうか。

●　警察：　これまでも高齢者が集まるサロン等でアプリ導入を勧めてきており、併せて固定電話対策も行っている。地区の会合等の日程が分かれば、それに合わせて伺うので、遠慮なく申し出ていただきたい。

○　委員：　勝山で発生した死亡事故もそうだが、高齢者が使用している「シニアカー」について、使用者が交通ルールや使用方法をきちんと理解しているかが心配であり、今後、どのような対策を講じるのか。

●　警察：　今後は高齢者が集まる場でシニアカー使用に関する講習を実施したいと考えている。

○　委員：　新聞に『就職説明会の中で、女性の警察職員が女子高生を対象に説明を行った』という記事があり、これは非常に良い取り組みだと思う。男性が多数である警察官という職業に女性が希望するケースは多く、女性が説明役であれば忌憚なく質問でき、警察を身近に感じられるのではないか。こうした女性に寄り添った取り組みは大変価値があるので、今後も継続してほしい。

● 警察：　県警としても、より良い人材確保のためにあらゆる施策を模索しており、今後も引き続き実施していく。

○ 委員：　法律が改正され、生活道路の法定速度が引下げになると聞いたが、速度標識が設置されている道路も３０キロに引下げられることになるのか。

● 警察：　今回の法改正の対象は「中央線や中央分離帯がない道路」や「道路標識・標示により最高速度が指定されていない道路」など、いわゆる生活道路となる。したがって、標識等で最高速度が指定されている道路については、従来通り標識に表示された速度で走行していただきたい。

○ 警察：　学生対象の特殊詐欺被害防止研修を行ったと聞いたが、受講した学生の反応はどのようなものだったか。

● 警察：　誰もが携帯電話を持ち、インターネットが生活の一部となっていることから、学生たちも危険にさらされていることを自覚してもらえたと思う。今回初めての取組だが、今後も継続していく。

○ 委員：　小学生に対する交通ルールの指導について、頻度をもっと高めるべきだと思う。

● 警察：　自転車の青切符制度が開始されたことから、今後は小学生等に対し「自分が事故を起こさない」「自分が事故に遭わない」ことを重視した指導を推進していく。

○ 委員：　近年、気温が上がり暑くなる中で、交番などの警察官の服装や装備の環境を改善し、負担を少しでも減らすべきではないか。

● 警察：　少しでも活動しやすいよう、日々開発に取り組み、試作した装備を現場で試用し、実用できるものは採用している。また、休憩や水分補給の指示を徹底し、熱中症予防に努めている。

○ 委員：　ニュース等で民泊における外国人等の問題が取り上げられているが、勝山ではどうか。

● 警察：　現在のところ、勝山署管内で民泊に関する問題は報告されていない。勝山市内に宿泊施設が少なく、主に日帰り観光客が中心であることが理由に挙げられる。今後、観光客誘致のため宿泊施設の建設が進めば、滞在型観光客が増加し、治安上の問題も懸念されることから、パトロール強化などで対応していきたい。